

SUNAGAWA 2011-2020

基本構想

1	まちづくりの基本理念	20
2	めざす都市像	21
3	まちづくりの基本目標	22
4	基本構想を実現するために	25

1 まちづくりの基本理念

まちづくりの主役は市民です。

「まち」は、人々が日々生活する場であり、まちの主人公は、そこに暮らす市民です。

「まちづくり」は、そこで暮らす人々の視点に立って、その主体的な取り組みを基本として進めます。

砂川市第6期総合計画では、砂川市の風土、歴史、文化、産業などを再認識するとともに、新しい時代に向けてこれを活かし、人とまち、健康、福祉、環境を大切に、心豊かな人々を育み、安全で安心して暮らせる元気で活力ある砂川市を目指してまちづくりを進めます。



2 めざす都市像

まちづくりの基本理念に基づき、本市の持っている魅力や可能性を引き出し、将来に希望が持てるまちづくりを進めることで、市民一人ひとりがまちを愛し続け、「このまちに住みたい、住み続けたい」と思うことができる都市の実現を目指します。

● 砂川市のめざす都市像

『安心して心豊かに いきいき輝くまち』

『安心』、『心豊か』、『いきいき』が結びついて、『輝くまち』の実現に向けてまちづくりを進めます。

● ことばに込められた思い

安心

緑豊かな恵まれた自然環境と医療・福祉などが充実した良好な生活環境の中で、子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりがやさしさに包まれ、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

心豊か

市民と行政の*協働は、人と人の支え合いが原点です。人づくりや地域づくり、充実した教育・文化環境などが育まれた中で、やさしい心の通った、心豊かなまちを目指します。

いきいき

積極的な行動力により、地域産業の活力を生み出すとともに、市民が生きがいを持ち、明るく元気な笑顔があふれる、いきいきとしたまちを目指します。

輝くまち

『安心』、『心豊か』、『いきいき』が結びついて、将来へ向かってチャレンジしながら可能性を伸ばし続け、人や地域が希望を持って輝くまちを目指します。

用語解説

* 協働……市民、町内会、ボランティア団体、事業者、NPO、行政などの多様な主体が、それぞれの役割を認め合いながら、対等な関係のもとに協力し合うこと。

3 まちづくりの基本目標

めざす都市像である「安心して心豊かに いきいき輝くまち」の実現に向け、6つのまちづくりの基本目標を設定し、市民、地域、行政の相互理解と協調のもとに、施策の展開を図ります。

▶▶▶▶ 基本目標1 (生活環境・防災) ◀◀◀◀

『人と環境にやさしいうるおいのあるまち』

豊かな環境を守り、次の世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりの環境保全の意識を高め、資源やエネルギーを大切にし、有効活用を図るなど、自然と共生する*循環型社会の形成に向けた取り組みを進めます。

また、地域の暮らしを守り続けるため、交通安全対策や防犯対策の充実を図るとともに、市民の生命と財産を守る消防・救急体制や防災体制を整え、安全・安心に暮らすことができるまちを目指します。

- 施策1 (循環型社会) ごみの適正処理とリサイクルを推進するまちづくり
- 施策2 (衛生環境) 衛生的で快適な生活環境を守るまちづくり
- 施策3 (環境保全) 地球環境や人にやさしいまちづくり
- 施策4 (安全生活環境) 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 施策5 (消防・救急) 消防・救急体制の充実したまちづくり
- 施策6 (地域防災) 防災意識の高いまちづくり

▶▶▶▶ 基本目標2 (医療・保健・福祉) ◀◀◀◀

『健康としあわせ広がるふれあいのまち』

すべての市民が心身ともに健康で互いに支え合い、幸せに暮らしていけるよう、「保健・福祉・医療・介護」の連携のもとに適切なサービスの提供と健康づくりの充実に努めます。

また、医療のまちとして、多様化・高度化しつつある医療*ニーズに応えるため、地域の基幹病院である市立病院を中心として、各医療機関と連携するとともに、地域包括的な医療の充実を図り、健康と幸せをもたらすまちを目指します。

- 施策1 (高齢者福祉) 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
- 施策2 (子育て支援、母子・父子福祉) 子どもの健やかな成長を支えるまちづくり
- 施策3 (障がい者福祉) 障がい者が地域で安心して生活できるまちづくり
- 施策4 (地域福祉) 地域で支え合う福祉のまちづくり
- 施策5 (健康) 健康づくりを進めるまちづくり
- 施策6 (医療) 誰もが安心して医療を受けることができるまちづくり
- 施策7 (社会保障制度) 社会保障制度の健全運営に努めるまちづくり

用語解説

- * 循環型社会……環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことにより、廃棄されるものを最小限に抑制する社会。
- * ニーズ……需要。必要性。

▶▶▶▶ 基本目標3 (教育・文化・スポーツ) ◀◀◀◀

『いきいきと学び 豊かな心を育むまち』

子どもたちを、学校、家庭、地域の連携により、明るく、仲良く、たくましく学びながら成長するよう、育てていくとともに、誰もが生涯にわたって自主的・主体的に学びながら、創造性を高めていけるよう、学習環境や機会の充実を図ります。

また、郷土愛を深めるため、歴史や文化の伝承を進めるとともに、市民の文化活動やスポーツ・レクリエーション活動を通して新しい出会いや価値観を高め、ともに学び、豊かな心が広がるまちを目指します。

- 施策1 (学校教育) 子どもたちの生きる力を育み、可能性を伸ばすまちづくり
- 施策2 (生涯学習) 一人ひとりが自ら学び、人生を豊かにするまちづくり
- 施策3 (青少年教育) 青少年の健全育成を進めるまちづくり
- 施策4 (スポーツ) スポーツ・レクリエーションに親しめるまちづくり
- 施策5 (芸術・文化・文化財) 豊かな心とふるさと意識を育むまちづくり

▶▶▶▶ 基本目標4 (都市基盤) ◀◀◀◀

『やすらぎと豊かさ広がる快適なまち』

美しい景観に囲まれながら、誰もが快適に暮らすことができるよう、住宅、上下水道、公園の整備や緑の保全を図るとともに、*ユニバーサルデザインを基調とした居住環境づくりを進めます。

また、まちなかに活力を生み出すため、まちなか居住、道路網、公共交通など都市基盤の検討や整備を進め、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、魅力あふれるまちを目指します。

- 施策1 (道路環境) 安全で快適な道路網が整ったまちづくり
- 施策2 (交通環境) 利便性に優れた交通アクセスが整ったまちづくり
- 施策3 (住環境) 多様な住宅ニーズに対応できるまちづくり
- 施策4 (上下水道) 安全・安心な水環境を守るまちづくり
- 施策5 (快適空間) 美しい都市景観の広がるまちづくり
- 施策6 (治山・治水) 自然災害の発生を防ぐまちづくり

用語解説

- * ユニバーサルデザイン……障がい者、高齢者、健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように施設や商品、空間などを設計すること。

▶▶▶▶ **基本目標5 (産業振興)** ◀◀◀◀

『にぎわいと新たな活力を生み出すまち』

時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚と新しいものに挑戦していく経営意欲の醸成を図り、人材の育成や起業・新分野進出への支援、企業誘致、*6次産業化に向けた農業振興や各種基盤整備の推進に努めます。

また、既存の地域産業や観光資源を活かしながら、産業の多様な交流や連携を図り、新たな産業の創出による、にぎわいと活力に満ちたまちを目指します。

- 施策1 (農林業) 安全で安心な作物を生産する農業を営み、美しい森林をつくるまちづくり
- 施策2 (商工業) 商工業の振興でにぎわいと活気をもたらすまちづくり
- 施策3 (産業振興) 新たな産業創出の可能性を広げるまちづくり
- 施策4 (労働環境) 安心して働くことができるまちづくり
- 施策5 (観光) 人々に癒しと安心感をもたらす、魅力あふれるまちづくり

▶▶▶▶ **基本目標6 (市民参画・コミュニティ・行政運営)** ◀◀◀◀

『次代へつなぐ市民と共に歩むまち』

地域主権の時代の中で、地域が自らの判断と責任で決める地域社会とするため、市民と行政が情報の共有を図り、相互理解と信頼関係を築くとともに、市民が、主体的に地域に関わり、地域をつくっていく力となる*地域コミュニティを育むことにより、協働のまちづくりを進めます。

また、市民に信頼されるまちづくりを進めるため、計画的な行財政運営や職員の意識高揚を図るとともに、持続可能で健全な財政基盤を確立し、市民とともに確かに歩むまちを目指します。

- 施策1 (協働) 市民と行政が信頼し合う協働によるまちづくり
- 施策2 (地域コミュニティ) 人のきずなが広がるまちづくり
- 施策3 (行政運営) 自主・自立に向けた計画的なまちづくり
- 施策4 (情報通信基盤) 情報通信技術を活用したまちづくり
- 施策5 (財政運営) 健全な財政運営に努めるまちづくり
- 施策6 (広域行政運営) 適切な広域行政によるまちづくり

4 基本構想を実現するために

めざす都市像である「安心して心豊かに いきいき輝くまち」を実現していくためには、分野ごとの取り組みを進めるとともに、それぞれの課題解決に向けて、総合的・効果的にまちづくりを進める必要があります。

「まちづくりの主役は市民です。」というまちづくりの基本理念のもと、これからのまちづくりは、地域主権型社会の中で、地域が自らの判断と責任で決める地域社会を推進し、地域づくりの力となる地域コミュニティを育みながら、協働のまちづくりを進めます。また、持続可能な地域社会の形成を図るため、健全な財政基盤の確立を進めます。

そのため、次に掲げた、3つをまちづくりの共通した考えとし、これらを基本とした取り組みを進めます。

1 協働によるまちづくりの推進

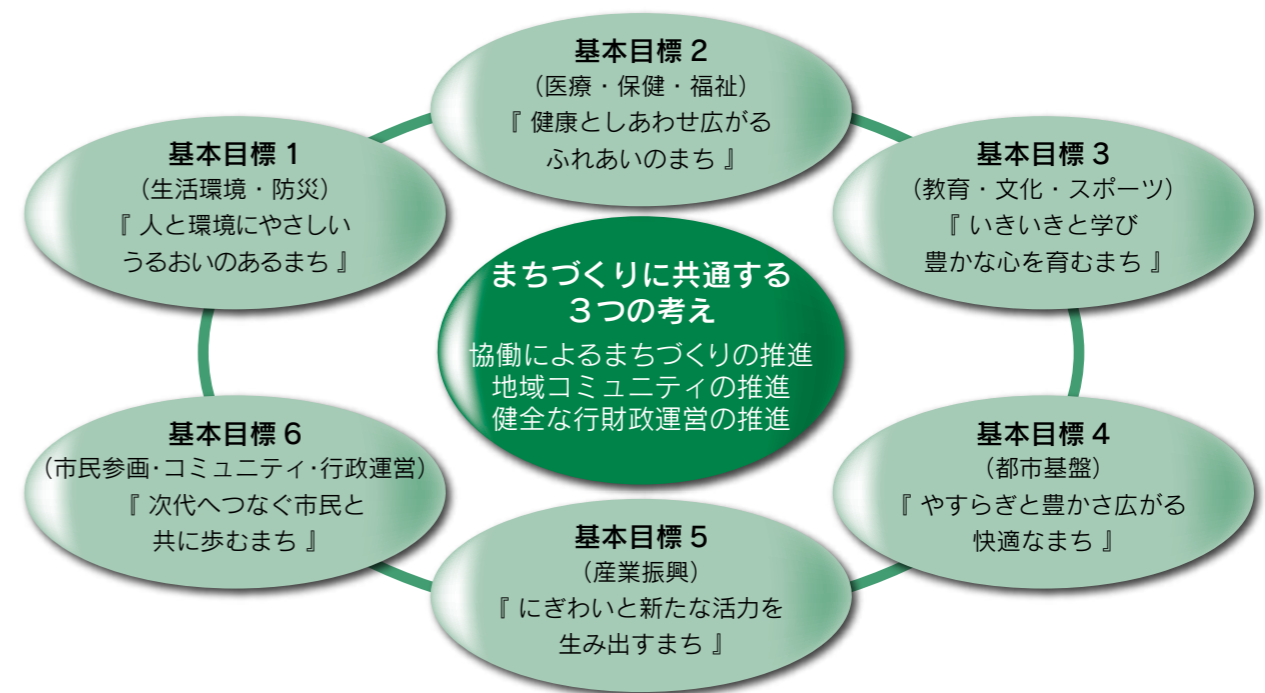
市民・地域・事業者・行政などが、お互いの信頼関係を築き合い、市民活動の活性化を図るとともに、市民が主体的に参画するまちを目指します。

2 地域コミュニティの推進

多様なコミュニティ活動を促進することで、地域に連帯感をもたらし、市民自らが主体的に地域課題の解決に取り組むことができるまちを目指します。

3 健全な行財政運営の推進

地域主権の時代に対応した行政運営を推進するとともに、財政の健全性を維持していくことができるまちを目指します。



用語解説

- * 6次産業化……農業（第1次産業）などで生産したものを、農業者などが自ら素材として加工（第2次産業）し、流通・販売（第3次産業）するなど、事業を一体的に行い、経営の多角化を図ること。
- * 地域コミュニティ……町内会のような地縁型の共同体や、地域での共同の活動、暮らしを支える結びつき。

基本構想